

令和 4 年度人権教育研究推進事業に係る測定指標の取組状況 及び今後の方向性

令和 3 年度の当該協力者会議において、人権教育研究推進事業（以下、「当該事業」とする。）の成果測定・検証のため、測定指標を設定、質問紙調査を実施し、児童生徒の変容をとり、国としての学校における人権教育の測定指標の設定が可能か検証することとした。ここに、令和 4 年度実施した内容を報告するとともに、今後の方向性について検討したい。

1. 実施内容

【目的】証拠に基づく政策立案の観点及び優れた取組を定量的に評価し共有を促すこと。

【測定指標の対象】人権教育の指導を受ける児童生徒とする。

【測定の方法】児童生徒の変容を測定できるよう、取組の前後で質問紙調査を実施する。

【測定指標の内容・設定方法】

実施主体である自治体・学校は、自らが実施する取組・重点課題テーマに応じて測定指標を設定する。この際には、実施主体は、人権教育を通じて育てたい資質・能力の 3 側面（知識的側面、価値態度的側面、技能的側面）のそれぞれにつき、測定指標を設定する。

2. 取組状況

◇令和 4 年度当該事業の実施主体のうち、ほとんどが別紙様式 3-1、3-1 の成果概要の「事業成果」の欄に、3 側面に即した児童の変容を記載している（一部、未実施との報告もあった）。

◇測定指標を設定し、「事業成果」の欄を設けることにより、アウトプットが明確化し、事業実施過程においても、常に人権教育の 3 側面を意識した取組が、より効果的に実施されている傾向が見られた。

◇一方で、個別の人権課題毎に各々で成果指標を設定しているため、同一の成果指標には必ずしもなっておらず、国として一概に統一した指標にまとめることの困難さが伺える。

◇また、児童の変容の結果分析まで行っているところは少ないため、なぜそのような結果に至ったのかについての分析が足りてない部分もある。

3. 今後の方向性

◇令和 5 年度当該事業においても、引き続き、測定指標の取組を実施する。その際、成果概要（別紙 3-1、3-2）に①設定した測定指標の明記、②同一の児童生徒への変容の記載、③分析 までを記載することを求めている。

◇文科省 HP に成果概要を掲載し、測定指標の例も含めて周知を図る。

◇令和 5 年度人権教育担当主事連絡協議会において、学校における人権教育にかかる測定指標について説明し、参加者から意見などを集約し、今後の検討に活用する。